

熱中症予防の取組を強化します！

我が国においては気温が100年で1.3℃上昇（全国平均）するなど気候変動の影響により、本市においても熱中症による救急搬送者数は増加傾向にあります。気温の高い日が日常となるこれからの備え、熱中症予防対策を一層推進していくことが重要です。

このため、本市では、これまでのリーフレットや動画等による熱中症予防の普及啓発等に加え、**地域活動を実施する団体と連携・協力した高齢者への啓発・呼びかけなど、新たな取組を実施して熱中症予防対策を強化していきます。**いずれも、熱中症リスクが高くなる夏季の一定期間の取組とし、今年度は7月1日から、1、2については9月30日まで、3については10月23日まで実施します。

1 地域活動と一体となった熱中症予防の促進

熱中症による健康被害は、特に高齢者に多いことから、高齢者の特性を考慮し、地域が一体となった取組を推進していくことが重要です。

このため、高齢者を対象とする**体操教室、茶話会等の地域活動を実施する団体と連携・協力し、参加者に対して熱中症予防リーフレットの配布とともに、こまめな水分補給や適切なエアコン使用など熱中症予防行動を促す呼びかけを行う取組を進めていきます。**

2 「市民が一時的に暑さをしのぐ場所（愛称：ちょこ涼^{すず}）」の供用

外出時等の熱中症予防のための「一時的に暑さをしのぐ場所^{*}」として、**夏季の一定期間**（今年度は7月1日から9月30日）、区役所、図書館、市民館、老人いこいの家など**市内の公共施設194施設^{*}**を利用できるようにするとともに、民間施設についても7月1日から市ホームページで募集^{*}を開始して拡充を図ります。

利用条件等は施設により異なりますが、通常の開庁（開館）日・時間に利用できます。

※ 別紙に添付しています「ちょこ涼」施設一覧及び民間施設の募集案内は、市環境総合研究所のホームページに掲載します。

「ちょこ涼」の掲示物



3 本市における夏季の暑さを考慮したイベント等の考え方

夏季に開催されるイベント等において適切な熱中症予防対策が講じられるよう、啓発を行っていますが、特に、暑さ指数(WBGT)*が31℃(度)以上となる場合には、国などの指針では「運動は原則中止」とされていることから、本市の施設(屋外、屋内の空調設備等が備わっていない施設)を利用するイベントやスポーツ大会の主催者等に対し、市の各利用施設のホームページ等により、中止や延期の検討を促すなど更なる周知徹底を図ります。

また、この考え方に基づき、神奈川県内で熱中症警戒アラートが発表された場合や、環境省の暑さ指数観測地点「横浜」(本市最寄りの観測地点)における暑さ指数予測値が31℃以上の時間において市施設の利用を中止した場合は、その分の施設使用料は徴収しません。

【市の対象施設】

- ・スポーツ施設(屋外、屋内の空調設備等が備わっていない施設)
- ・イベント、興行などの会場となる屋外又は空調設備等が備わっていない屋内施設

※「暑さ指数(WBGT)とは、熱中症予防を目的に提案されたもので、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)などの周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

【問合せ先】

- 本発表に係る熱中症予防の取組に関すること
川崎市環境局環境総合研究所都市環境担当
小木曾(こぎそ) 電話 044-276-8964
- 施設使用料に関すること
川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室
北村 電話 044-200-3641
川崎市財政局財政部財政課
川又 電話 044-200-2184
- 熱中症予防の啓発に関すること
川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
高橋 電話 044-200-2429

「ちよこ涼」施設一覧

1 川崎区

番号	施設名
1	川崎市役所第3庁舎
2	川崎市役所第4庁舎
3	川崎市役所本庁舎
4	アートガーデンかわさき
5	東海道かわさき宿交流館
6	川崎エコタウン会館
7	川崎競輪場
8	かわさきエコ暮らし未来館
9	かわさき健康づくりセンター（本館）
10	かわさき老人福祉・地域交流センター
11	京町老人いきいの家
12	桜本老人いきいの家
13	大島老人いきいの家
14	殿町老人いきいの家
15	田島老人いきいの家
16	渡田老人いきいの家
17	小田老人いきいの家
18	大師老人いきいの家
19	藤崎老人いきいの家
20	旭町こども文化センター
21	桜本こども文化センター（ふれあい館）
22	浅田こども文化センター
23	藤崎こども文化センター
24	大師こども文化センター
25	殿町こども文化センター
26	田島こども文化センター
27	日進町こども文化センター
28	渡田こども文化センター
29	小田こども文化センター
30	川崎区役所
31	川崎区役所田島支所
32	川崎区役所大師支所
33	スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）
34	教育文化会館
35	教育文化会館大師分館
36	川崎図書館大師分館
37	川崎図書館田島分館
38	教育文化会館田島分館
39	港湾振興会館
40	船客待合所
41	川崎図書館
42	入江崎余熱利用プール

2 幸区

番号	施設名
1	産業振興会館
2	さいわい健康福祉プラザ
3	下平間老人いこいの家
4	古市場老人いこいの家
5	小倉老人いこいの家
6	南河原老人いこいの家
7	日吉老人いこいの家
8	御幸老人いこいの家
9	幸こども文化センター
10	下平間こども文化センター
11	小倉こども文化センター
12	北加瀬こども文化センター
13	南加瀬こども文化センター
14	南河原こども文化センター
15	幸区役所
16	幸スポーツセンター
17	幸市民館日吉分館
18	幸図書館日吉分館
19	幸市民館
20	幸図書館

3 中原区

番号	施設名
1	平和館
2	かわさき市民活動センター
3	中原老人福祉センター
4	総合福祉センター（エポックなかはら）
5	ごうじ老人いこいの家
6	新城老人いこいの家
7	西加瀬老人いこいの家
8	中丸子老人いこいの家
9	等々力老人いこいの家
10	井田老人いこいの家
11	丸子多摩川老人いこいの家
12	西加瀬こども文化センター
13	井田こども文化センター
14	宮内こども文化センター
15	玉川こども文化センター
16	住吉こども文化センター
17	新丸子こども文化センター
18	大戸こども文化センター
19	平間こども文化センター
20	小杉こども文化センター
21	新城こども文化センター
22	中原区役所
23	中原区役所別館
24	とどろきアリーナ
25	中原市民館
26	中原図書館
27	生涯学習プラザ

4 高津区

番号	施設名
1	みぞのくち市税事務所
2	川崎市民プラザ（指定都市記念市民プラザ）
3	男女共同参画センター
4	大山街道ふるさと館
5	生活文化会館（てくのかわさき）
6	高津老人福祉・地域交流センター
7	子母口老人いこいの家
8	上作延老人いこいの家
9	末長老人いこいの家
10	高津老人いこいの家
11	梶ヶ谷老人いこいの家
12	くじ老人いこいの家
13	緑ヶ丘霊園（管理事務所）
14	梶ヶ谷こども文化センター
15	高津こども文化センター
16	末長こども文化センター
17	二子こども文化センター
18	子母口こども文化センター
19	上作延こども文化センター
20	東高津こども文化センター
21	川崎市子ども夢パーク
22	高津区役所
23	高津区役所橋出張所
24	高津市民館
25	高津市民館橋分館
26	高津図書館橋分館
27	高津スポーツセンター
28	高津図書館

5 宮前区

番号	施設名
1	宮前老人福祉センター
2	白幡台老人いこいの家
3	野川老人いこいの家
4	鷲ヶ峰老人いこいの家
5	有馬老人いこいの家
6	平老人いこいの家
7	宮崎こども文化センター
8	宮前平こども文化センター
9	菅生こども文化センター
10	蔵敷こども文化センター
11	有馬こども文化センター
12	白幡台こども文化センター
13	野川こども文化センター
14	平こども文化センター
15	青少年の家
16	宮前区役所
17	宮前区役所向丘出張所
18	宮前市民館
19	宮前図書館
20	宮前市民館菅生分館
21	宮前スポーツセンター

6 多摩区

番号	施設名
1	岡本太郎美術館
2	多摩老人福祉センター
3	菅老人いこいの家
4	南菅老人いこいの家
5	中野島老人いこいの家
6	登戸老人いこいの家
7	枅形老人いこいの家
8	長尾老人いこいの家
9	錦ヶ丘老人いこいの家
10	生田緑地東口ビジターセンター
11	生田緑地西口サテライト
12	三田こども文化センター
13	中野島こども文化センター
14	菅こども文化センター
15	南菅こども文化センター
16	枅形こども文化センター
17	錦ヶ丘こども文化センター
18	長尾こども文化センター
19	多摩市民館
20	多摩図書館
21	多摩区役所生田出張所
22	多摩スポーツセンター
23	青少年科学館（自然学習棟）
24	日本民家園管理事務所外

7 麻生区

番号	施設名
1	しんゆり市税事務所
2	アートセンター
3	王禅寺余熱利用市民施設
4	王禅寺エコ暮らし環境館
5	麻生老人福祉センター
6	千代ヶ丘老人いこいの家
7	白山老人いこいの家
8	片平老人いこいの家
9	麻生老人いこいの家
10	岡上老人いこいの家
11	王禅寺老人いこいの家
12	百合丘老人いこいの家
13	早野聖地公園（墓園センター）
14	柿生こども文化センター
15	千代ヶ丘こども文化センター
16	東百合丘こども文化センター
17	虹ヶ丘こども文化センター
18	白山こども文化センター
19	片平こども文化センター
20	麻生こども文化センター
21	岡上こども文化センター
22	王禅寺こども文化センター
23	百合丘こども文化センター
24	黒川青少年野外活動センター
25	麻生区役所
26	麻生区役所柿生分庁舎
27	麻生区市民活動支援施設
28	麻生市民館
29	麻生図書館
30	麻生スポーツセンター
31	麻生市民館岡上分館
32	麻生図書館柿生分館

民間施設における「一時的に暑さをしのぐ場所（ちょこ涼）」を 募集しています！（川崎市からのお願い）

気候変動に伴う気温の上昇により、熱中症救急搬送者数は増加傾向にあり、その中で約3割が「外出時」となっております。

こうしたことから、市民の方々が外出時において、体調に異変を感じる前に、空調の効いた施設に立ち寄ってひと涼みし、熱中症を予防していただくことを目的として、市の公共施設約190施設を「一時的に暑さをしのぐ場所（ちょこ涼）」として供用を開始しました。

こうした施設を地域の中でさらに拡充したいと考えており、「ちょこ涼」の取組に御協力いただける事業者を募集しています。

1 「ちょこ涼」の募集要件

次の4つの条件を満たす施設が対象となります。

- ① エアコン（冷房設備）があり、休憩場所で空調が効いていること
- ② 普段から市民が出入り可能な施設であること
- ③ 施設内で水分補給が可能であること
- ④ 施設内に休憩できる椅子等があること

募集要件に係る詳細は、市ホームページに掲載している「一時的に暑さをしのぐ場所運用の手引」を御参照ください。

2 「ちょこ涼」の申請方法

以下のフォームから申請ください。

申請フォーム URL ▶

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/93873d78-02f0-40f5-9be8-b7acb873c556/start>

申請用
二次元コード ▶



3 留意事項

- (1) 運用期間は6月中旬から9月末まで、令和6年度は7月1日から9月30日とします。令和6年10月頃に、「ちょこ涼」の運営等に関する簡単なアンケートに御協力をお願いします。
- (2) 今年度、御協力をいただいた事業者の方々には、次年度以降の意向を改めて確認させていただきます。
- (3) 「ちょこ涼」への協力の辞退は、当研究所に御連絡いただければいつでも行えます。

(問合せ先) 川崎市環境局環境総合研究所 電話：044-276-8964 ファクシミリ：044-288-3156
メール：30sotosi@city.kawasaki.jp